

午後1時30分開会

○戸張委員長 皆さんこんにちは。ただいまから子育て文教委員会を開会いたします。

欠席届が出ております。纒片学務課長、体調不良のため、新治副参事が介護のため、欠席ということでございます。

お手元に本日の日程をお配りしておりますが、ごらんいただきたいと思います。日程に沿って進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張委員長 はい。それでは、報告事項（1）番、九段小学校の改築整備に伴う学校施設使用料の設定および見直しについて報告をお願いします。

○小池子ども施設課長 報告事項の1点目、九段小学校の改築整備に伴います学校施設使用料の設定と見直しにつきまして、教育委員会資料1を用いまして、ご説明、ご報告申し上げます。

九段小学校の改築整備は、7月末の竣工、9月から供用開始ということで進めております。この新校舎の目的外利用にかかわりまして、使用料の設定と見直しを行うものでございます。

使用料の設定と見直しを行う期日ですが、30年の9月1日からです。使用料の見直しの内容でございますが、三つ目のところですが、体育館、教室、校庭と、現在あるものをランクルームの新規の設定と体育館、教室、校庭の見直しという内容になってございます。見直しの算定に関しましては、他の千代田区立小・中学校の設定方法などを参考にしまして、見直しを行うものでございます。

なお、本件に関しましては、学校施設使用料の見直しを行う必要がございますので、学校使用料条例の一部を改正する必要がございます。本件に関しましては、平成30年第2回区議会定例会のほうに提案することを考えております。

説明は以上でございます。

○戸張委員長 はい。説明をいただきました。第2回定例会の議案ということの頭出しでございます。

基本的なことで質疑がございましたら。

○牛尾委員 じゃあ、基本的なことをまずお伺いしますけれども、ぱっと見、使用料が上がると。体育館と教室については上がるというふうになるんですけども、まず、この使用料の設定の見直しに当たって、他の区立小・中学校の設定方法を参考にとありますけれども、この設定方法について、ちょっと具体的に説明していただければと思うんですけど、いかがですか。

○小池子ども施設課長 こちらに関しましては、使用料の基本的な考え方がございますが、これによりまして出しております。原価の計算をまず出しまして、それを面積案分等により出していくという形になってございます。

原価の算入内容でございますが、施設の管理費とそれから事業運営費、それから減価償却費を、開設の時間数で割りまして、それを時間単位で出し、面積で出していくという形になってございます。

○牛尾委員 原価、管理費、運営費、で、減価償却ということですけども、つまりこの上がる理由というのは、施設を新しくなったからということが一番の原因、要因というこ

とになるんですか。

○小池子ども施設課長 はい。新しくなったということも当然でございますが、面積も大きくなっているということがございます。あと、管理費等に関しましても、新しい関係から、その管理費に関しましても増額になっているということがございます。

○牛尾委員 確かに、古い校舎から新しくなったということで、きれいになるというのがあると思うんですけども、やっぱり利用している側からすれば、新しくなったということはいいことかもしれませんけれど、利用、利便性とか、利用の使い方とか、そういうのは大きく変化しないわけですよ。要するに今までの九段小学校を使った方々が新しくなって、また同じ目的で使うと。だから、単純にすると値上がったなというふうに思うと思うんですよ。

先ほど、面積が広がったといいますけれども、あと、そういう場合は、ぜひ、面積がどれくらい広がったのかという数値も出していただきたいですし、例えば管理費も上がっているというのであれば、どのような管理の仕方、どういう理由で管理費が上がっているのかとか、そういったところもちょっとお示しをしていただければと思うんですけども、いかがですかね。

○小池子ども施設課長 それでは、議案として提案するものでございますので、次回、議案のご説明をする際に……

○戸張委員長 そう。議案審査の際にね……

○小池子ども施設課長 お出しすることは可能でございます。

○戸張委員長 今、牛尾委員の言われた根拠的なものを含めて、面積も含めて、管理費、運営費。それは大丈夫ですね。

○小池子ども施設課長 はい。

○戸張委員長 それでいいですね。

○牛尾委員 はい。

○戸張委員長 はい。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○戸張委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張委員長 はい。それでは、報告事項は終了します。

その他に入ります。理事者のほうは。特にないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
委員の方は。

副委員長。

○たかざわ副委員長 児童館の運営そのほかについて、ちょっとお伺いいたします。

児童館、大変子どもの遊び場としては有意義な場所だと思っておりますが、利用者の数の推移、利用者といましては事務事業概要に、27年、何名というような形で出ておるんですけども、それから、休日ですね、休日もあけてある日にちがある。5月とそれから年末ですかね。そういう状況の中で、これ、ふだんの子どもの利用というのは大体この程度だろうというような想像はつくんですが、休日、年末やなんかあけているときに、子どもたちの利用数というのは、年々ふえているんでしょうか、あるいは減っているのか、

その辺をちょっとお伺いできますか。

○新井児童・家庭支援センター所長 児童館につきましては、日曜日、まず日曜日なんですけれども、月に3回、日曜日、どこかの館があいている。区立です。西神田児童センター、神田児童館、四番町児童館、一番町児童館が、月に3回、どこかがあいているというような状況になっております。また、この利用できるのは、乳幼児親子、小学生親子に限らせていただいております。また、部屋も全部屋ではありませんで、地域の方に開放しているようなところは貸し出し、地域利用していただいて、あけているというような状況になっております。

日曜日開放におきましては、利用したいというお声はよくお聞き——目安箱等に、各館がつくっているんですけども、そこではそういう声は聞いております。西神田児童センターにつきましては、28年から29年に延びていたんですけど、ちょっと29年は少なかった、少し減りましたが、神田、四番町、一番町につきましては、60人から100人規模でふえているというような状況です。

で、5月5日につきましては、西神田児童センター、神田児童館、四番町児童館、一番町児童館のほかに、富士見わんぱくひろば、あとはいずみこどもプラザのほうも5月5日は開館しております。こちらは大体、館の規模と見合っております、西神田は大体150人前後、神田は100人前後、四番町は50人前後、一番町は大体80人前後、いずみは100人前後——あ、すみません、いずみは50人前後、富士見が100人前後と、ここ、過去3年ぐらい、大体多かったり少なかったり、大体同じような人数になっております。

また、年末年始におきましては、29日、30日、9時から5時まで開館しております。こちらは、区立4館、西神田児童センター、神田児童館、四番町児童館、一番町児童館、4館です。こちらにつきましても、毎年そんなにふえているというようなことはございません。こちらも、館の規模に応じて、西神田児童センターに関しましては、大体29日のほうが30日よりは多くなってはおりますが、150人前後、神田児童館は80人前後、また四番町は20人くらいです。一番町は100人、まあ30日になりますと50人になりますけれども、そのくらいで毎年決まった、大体そのくらいの数となっております。

以上でございます。

○たかざわ副委員長 今ご説明の中で、休日は親子利用というお話がありましたけども、5月も年末も、やはり親子利用という形になっているんでしょうか。

○新井児童・家庭支援センター所長 ご説明が悪く、申しわけございません。5月5日は、小学生だけでも遊びに来ていただけます。また、年末年始につきましても、年末年始につきましては、学童クラブはやりません。児童館開館ということで、小学生だけでも、おうちの方が働いている方がいらっしゃるので、児童館のほうでお預かりというようなことと、一般にも遊びに来ていいよということでやっております。

○たかざわ副委員長 恐らく休日などは家族とできれば一緒のほうがいいなという考え方からそういう親子利用というのを考えられているんだと思うんですけども、土曜、日曜、仕事をされている方もいるかと思うんですね。子どもだけで利用するということはやはりできないということでよろしいんでしょうかね。

○新井児童・家庭支援センター所長 土曜日に関しましては、学童クラブも開設しており

ますし、児童館のほうも開館しております。日曜日に関しましては、親子利用ということでご理解いただいております、シッターさんと一緒に過ごしていただいたりとか、お友達のお母さんが働いていらっしゃるお子さんと、自分の子どもを連れて、一日過ごしているというような状況もございます。

○戸張委員長 いいですか。

○たかざわ副委員長 わかりました。

○戸張委員長 小林たかや委員。

○小林たかや委員 もう九段小学校ができ、もう完成に近づいております、ちょっと整理をしたいんで、1回まとめて、きょうということではないんで、質問しておきます。

九段小学校ができた際に、仮園舎、仮校舎、まあいわば、を利用するに当たって、臨時のバスを運行しておりますよね。そのときの運行の利用状態と運行状態といいますか、それで父母会とかが学校へ、等で、何便出すとか決めましたよね。その決めたとときの決め方。それから、今現状の運行状態。で、多分、前も委員会でやったことがあるんだ。ふやしてくれみたいな話も出てきていたんで、それもどうなったのかということ。先ほど言う、この何時のバスには何人乗りのバスで、何人乗っているのかということを含めて。

あと、通学区域での仮校舎へ行くときの事故がありましたよね、九段で。そういう通学路、通路をいつつくって、いつ示すのか。要するに、仮園舎へ行く通学路をつくるわけですよ、仮校舎に。（発言する者あり）うん、そうそうそう。もう、今度はそうするとお茶小しかないんだから。お茶小をつくったときの、どこにまた、仮校舎が行くかわからないですよ。だけど、仮に行くときの場合のことを考えていますか。大体予想もついているんで、そのときのルート、いつつくって、いつ示すのか。前の場合は、安全だと思ったけど、信号のないところを通学して、事故が起きちゃったわけですよ。そういうことは二度とあってはいけないという話をしたと思うんですけど、委員会でも。今度、もう一回やって、もう一回同じことをやっていたら、何をやってたんだということになっちゃいますから、その辺の、いつ、仮の通学路をつくって、いつ示して——誰と話して示すのか。というのも含めて、こういう、ちょっとばらばらになっちゃいましたけど、一覧のね、移るに当たって、仮校舎が移るに当たっての通学路関係、通園バス関係の資料を一度出してもらいたい。ということですけど。

○戸張委員長 それは、何、次の常任委員会までということでもいいの。

○小林たかや委員 あ、時間はもう、次の次か、その次でもいいですよ。

○戸張委員長 その次でもいいの。

○小林たかや委員 はい。

○戸張委員長 教育担当部長。

○村木教育担当部長 本日、担当の課長が欠席でございますので、私のほうから答弁させていただきます。

ただいまの、まず、現在の九段小学校における利用状況、それからバスの発着を決定したときの決定の方法、それから増便の要請等の取り扱い、それと……

○小林たかや委員 そうです。

○村木教育担当部長 あと、新しく、今度お茶の水小学校が仮校舎になる場合に、仮の通学路の設定状況とか、バスの設定状況とか……

○小林たかや委員 そうですね。

○村木教育担当部長 そういったもののご説明ということでよろしいですか。

○小林たかや委員 そうです、そうです。

○村木教育担当部長 はい。では、ちょっとそちらのほうは、ちょっと一度まとめまして、現状で報告できる部分につきまして、またちょっと改めてお時間をいただいて、報告させていただきたいと思います。

○戸張委員長 はい。いいですか。

○小林たかや委員 はい。

○戸張委員長 はい。

ほかに。

○たかざわ副委員長 いいですか。これも恐らく今、担当課長がいないのかな、学校給食における標準献立の導入というのを昨年7月にご報告をいただいたんで、で、ことし4月からは全校で始まっていると思うんですが、その状況についてどのようになっているか、ちょっとお伺いしたかったんですが。大丈夫ですかね。

○戸張委員長 やっぱり休んでいるんだ。

教育担当部長。

○村木教育担当部長 そちらも学務課長の担当になりますが、ちょっと本日欠席でございますので、私のほうから。

ちょっと、今ご指摘にございましたように、標準献立、本年度から実施させていただいております。

こちら、現状等を踏まえまして、一度、別途時間をいただいてご報告させていただくということでもよろしいでしょうか。

○たかざわ副委員長 わかりました。

○戸張委員長 いいですか。

よろしいですか。その他、いいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張委員長 最後に、ちょっと私のほうからの、先日の常任委員会で日程を確認いたしました、8月の28、29、30ということで。ほぼ固まって、また完全じゃないですが、視察先等が固まってきました。

で、行き先は岩手県。主なところだと、陸前高田、大船渡、釜石というようなところが主なところになります。目的地としては、震災後に再建された教育施設、それから震災復興に向けて生徒が主体的に取り組んでいる事例、それから子どもの育成を目指した教育活動の事例等が主な目的ということになるかと思えます。

次回か次々回には文書にして、行き先を含めて皆さんにお示ししたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張委員長 はい。

それでは、本日はこの程度をもって閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時48分閉会